

インタビュー

明治三十
二年の春、
六歳になっ
たばかりの
亀松少年は久下から小畑井
の中野家へ、養子としてや
って来た。

中野尋常高等小学校四年
を卒業し、養蚕、和牛を主
とする農業に励むこととな
った。十七歳の青年になっ
たとき、単調、平凡な田舎
の生活の中にも、その日、

その日を大切に生きようと
日誌をつけ始める。
「余ノ日誌ハ未来ノ文章
上達ノ為ニ非ズ。徒、家庭
ノ備忘録トシテ、日常ニモ
ケル簡易日誌ヲ書キ記スモ
ノナリ」と巻頭にある。

この日誌は、このときか
ら氏が逝くまでの六十年間
にわたって記入が続き、五
十三冊のノートで遺つてい
る。内容は、その日の天候、
作業、家庭の状況、自分の
行動などがきわめて簡潔
客観的に記されている。

日記は、日付頁
と、毎日の天気
がビタリと

大正の初め、大貸より嫁
いで来られたマサさんと結
婚。五男一女の子福に恵
れた。壮年になると数々の
役職につき、村議にも出
地域社会の為に尽くされ
て、七十歳の頃、短歌に関
心をもち、毎月一回、大洲
をよせ、毎月の川霧短歌会
に出席し、七十七歳のとき
に詠むのを楽しみにされた
七十七歳の一年目になり
、日誌は陰暦は十月十二支
配列で六十年目に一巡し
て元に戻ってくる。書き始
めた日誌の天気を照合する

わたし
の人生

六十二年間の日誌をひもとく

故 中野 亀 松 さん（小畑井）

「福祉の町をめざす」

しあわせな生活には、福祉の充実が必要。老人福祉、老人いこいの家を建設し、おとしよりにレクリエーションの場として活用していただきます。施策に待たなければならぬ点が多くあり、必要な施設については、強力に関係機関に要求して行かなければなりません。

町自体では、次のような施策をすすめます。

児童福祉 母親の家庭外就業の増加に対処して、乳児保育所を設置します。

その他、心身障害者のための医療、職業訓練、更生相談などを充実し、社会復帰への促進をはかります。

「活気ある産業の町へ」

つぎに、町の産業をどう発展させるのか、について昭和五十七年の就業構造について述べましたが、各部門別の振興方針は次のように考えています。

農業 今までの農林業は、生産機能だけを重視してきたばかりです。そこで、将来は単に生産の面だけでなく、もっと総合的な考えに立った農林業の振興を考えます。

工業 単に工業としての立場からでなく、農業との調和の上に立った工業の発展を考えます。

公害のない内陸型加工工業

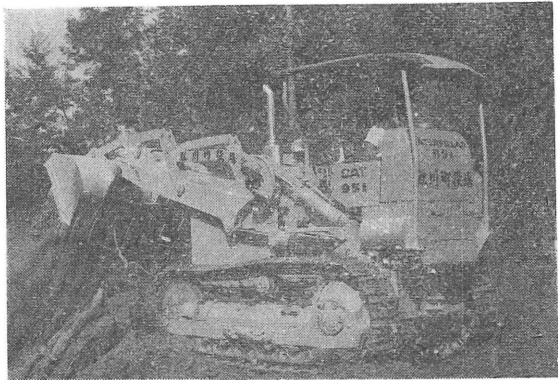


農業構造改善事業で完成まじかい乳牛団地（影地）

「自主創造の人間性を」

これからの社会では、社会連帯感に根ざした共同利用としての自覚が強く要請されます。

このような要請にこたえて、今後あらゆる教育の場をつうじて、高い知識水準



自然との調和をはかりながら、きょうもあすの肱川にむかって開発の基盤はすめられてゆく。（大和）

「終りに」

以上のようにざっと町の振興計画を見てきました。はじめの部分でも述べましたが、この計画は、机上の考えや目標であって、現実の町民みんなの目標でなければならぬのです。

最後に、振興計画のはしがきの一部を紹介していただきます。

「...もとより町は、自分だけで思うとおりのことができる力を持ちません。む

一口医学

創傷伝染病

きずの手当 小さなきずから入りこむのを防ぐこと 破傷風 死亡率の高い創傷伝染病として知られてい

にぎやかに

「鹿野川夏まつり」

恒例の夏祭りが八月十三日の年中行事のひとつとして日十四日の二日間、盛大に行なわれました。



歩行者天国も笹飾りや、流しソーメンの出店でにぎわった

国民年金（拠出）老令年金の受給者現況届の提出を

昭和四十八年二月十五日以前から年金を受給されている方は毎年二月十五日までに現況届を提出することになっております。



町民運動だより

略称は「大切」に運動

「人、家庭、自然、川、道公共施設など、私たちの生活をとりまくすべてのものを大切にしよう。」この運動の略称を「大切」に運動と呼ぶことにしました。

曜日	時間	内容
火	9時～11時	結核および一般健康相談
火	13時～14時	乳幼児相談 第1週 0～4ヶ月児 第2週 5～6ヶ月児 第3週 7～9ヶ月児 第4週 10～11ヶ月児 第5週 12ヶ月児以上
水	13時～15時	歯科相談 第1週 歯の検診 第2週 歯の検診 第3週 歯の検診 第4週 歯の検診 第5週 歯の検診

町民運動の名称が「大切」に運動と決まりました。

三、子宮がん検診を受けましょう

二、乳児健康相談

お知らせ

一、母親学級

従来、崖などの多い区間では、学童は「山際通行」をするよう指導してきたが、道路事情がよくなったことなどから、教育委員会、警察など関係機関で協議した結果、「学童の山際通行」を二学期から廃止することになりました。こどもも、大人も右側を歩き、対面通行を守りましょう。